

大月市

農業委員会だより

No. 20



農地パトロールで耕作状況を調査

大月市の農業の明日を信じて

大月市農業委員会 会長

志村 喜光

日頃より、農業委員会の活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

農業委員会法の改正による新しい体制の農業委員会が、昨年7月にスタートいたしました。私は、農業委員各位の推薦をいただき第23期農業委員会会長に、会長職務代理に小林良次君が就任することとなりました。その責務の重大さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

私も農業委員会のもっとも重要な使命は、農地利用の最適化の推進です。耕作されない農地を求める人に貸し付けることで、遊休農地を減らし地域の活性化につなげられるよう活動を始めたところです。

しかしながら、大月市は総面積の87パーセントを森林が占める厳しい地理的条件の中で、少子高齢化による担い手不足や鳥獣被害による耕作意欲の低下などで、農業離れが進み、荒廃農地はますます深刻化しております。また、条件の良い農地を借りようとする人は大変少なく、思うように最適化は進みません。

このように農業を取り巻く環境は、大変厳しい状況の中ではありますが、可能性は十分あると思います。都心に近く、交通の便が良い利点を生かし、移住者や農業法人向けに農地の貸し付けを行い農地利用の最適化を図るなど、すべきことはたくさんあります。本年度から設置された農地利用最適化推進委員と連携し、活力ある農業を進めるため、一致団結して取り組んでいく所存です。

今後ともご支援ご指導、よろしくお願い申し上げます。

遊休農地の解消を目指して
利用状況調査結果

【2017年利用状況調査の結果】 (単位: ha)

地区名	耕作中	再生可能	再生困難	計
笹子	17.1	8.9	44.3	70.3
初狩	30.7	11.4	43.6	85.7
真木	25.2	16.5	62.3	104
大月	16.8	3.3	37.1	57.2
飯岡	63.7	18.4	49.6	131.7
七保	67.2	16.4	61.4	145
瀬戸	19.4	4.0	135.8	159.2
猿橋	59.9	22.4	103.8	186.1
富浜	53.3	25.2	77.1	155.6
梁川	36.6	13.0	59.3	108.9
合計	389.9	139.5	674.3	1203.7
割合	32.4%	11.6%	56.0%	100.0%

1ha (ヘクタール) = 10,000 m² = 100a = 10 反

【表の見方】

耕作中…農地が整備され、作物が栽培されている状態。梅や柿などの栽培も含まれます。
 再生可能…草刈りがされず雑草などが生え、耕作されていない状態。耕うん機などで再生することが可能な農地。いわゆる遊休農地です。
 再生困難…かつては農地であったが、放置され木が生えて山林化している状態。大型重機でなければ農地に戻すことが難しい農地です。

では次のような対策を今後検討し、農地を守っていききたいと考えております。

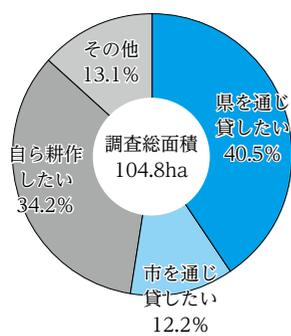
対策

- ① 遊休農地の所有者に対し利用意向を調査する
- ② 農地を求めている人がいた場合、利用意向に基づき貸出可能な農地を紹介する
- ③ 山林となり農地に戻せない土地の見極めをする
- ④ 無許可で農地を違う用途に転用している所有者に指導を行う
- ⑤ 新たに農業を始めたい新規就農者に農地を紹介する

農地を所有している方々へ

昨年から市内全域の農地パトロールを行っています。再生困難となっている農地の中には、立入りが困難であったり、地図で特定できない農地も含まれます。おそらくは、もともと桑畑などとして利用されていたが、養蚕業の衰退とともに利用されず、木が生えてしまった農地かと思われます。

【農地の利用意向調査結果】



そのような農地にならないためにも、農地の管理をお願いします。利用しない農地も、放置してしまふと、多年草が繁茂し、やがては樹木が生え、山林化してしまふます。そうなってしまうと、大型重機を入れるなどしないと農地に戻すことは不可能となり、多額の費用を要することになります。そのような事態にならないよう日ごろの管理をお願いします。また、再生可能な農地の所有者には、利用の意向をお聞きする利用意向調査を行いました。その中で多くの方々が、貸したいという意向をお持ちです。それらの方々には、借りたいという人が出ましたら、借りたい人と貸したい人を結びつけるマッチングを進めていきたいと考えています。

大月に移住して

富浜町 棚橋 勉さん(47歳)



昨年7月に東京から鳥沢に移住してきた棚橋勉と申します。私は10年ほど前から慣行栽培農家さんや自然栽培の農家さんに通って技術を体得してきました。その後は畑を借りて、3年ほどやっています。自然栽培は慣行栽培に比べ収量は少ないですが、肥料や農薬の費用がかからないため利益率も高く、ランニングコストも低く抑えられています。また栽培技術がとても問われる農法で、あらためて野菜を作る難しさと楽しさの両方を味わいながら、ハードルが高いことにチャレンジする面白さを今感じています。

野菜の味はともよく、質の高い野菜を求めると、東京のレストランからの依頼があり、全国発送を始めました。高価でも質の高い野菜を求めるとお客様がいらっ

しゃるので、私は質の高い野菜作りを選択しました。今後は、野菜を売るだけではなく、新しい形の野菜作りをやっていきたくと思っています。早速、お客様からの依頼もあつて、体験農園的なことを始めたところ好評で、これからはそういった野菜作りの面白さも伝えて行こうと思っています。引越して以来、ご近所の皆さんにとっても親切にさせていただき感謝の気持ちでいっぱいです。ここ大月の地において、昔から引き継がれてきた栽培技術や勘どころを大切にしながら、新たなアイデアとともに、野菜作りを通して夢のある仕事として展開していきたいと思っています。これからは暖かく見守っていただけたら幸いです。どうぞよろしくお願ひいたします。

農業で地域おこしを

地域おこし協力隊 奥田 夏樹さん(48歳)



私は、大月市の自然豊かな環境に魅力を感じ、昨年8月に地域おこし協力隊として茨城県つくば市から移り住みました。大月市にも遊休農地の問題があると聞き、大

推進委員として

農地利用最適化推進委員 七保地区 古田 政義

月エコの里を中心に農業で地域を活性化したいと考えています。第一に貸農園事業の新展開や、人気講師を迎えての菜園講座などを企画しています。第二にミツバチの養蜂を軸とした農業体験や自然学習などで、使っていない農地を有効に利用する事業を準備しています。また大月産の農作物を都内で定期的に販売したいと考え、無農薬や減農薬栽培の生産者を探しています。さらに、農家で眠っている古い農業機械の再生も始めました。不要な機械がありましたら、ご連絡ください。(080-1885516834 大月エコの里) 赴任して1年足らずですが、新たな企画を進めていきたいと思ひますので、地域の皆さんのご支援をお願いします。

私は現在七保町下和田で食の安心心をモットーに無農薬有機栽培農業をしています。農業は自然が相手であるため毎々が一年生です。その年の気候によってすべての農作業が変わってきます。しかし、「旬」に収穫された野菜を消費者の皆さんにおいしく食べていただくことを思うと農業は非常にやり甲斐のある仕事だと思います。しかしながら、昨今の農地を見渡すと、耕作されずに草が伸び放題にされた農地が年々増えているのに気がきます。市内の農地は平坦地が少なく、山間部では傾斜地で農道の整備も完全ではありません。私は、これらの耕作農地を守り遊休農地を有効に利用したいという気持ちで、農地利用最適化推進委員になりました。

私たち推進委員は現場活動の推進役として農業耕作者や地権者の相談相手など、農業の活性化に多少でも貢献したいと考えています。遊休農地の相談など関係者と共に頑張りたいと思ひますので、皆さんのご協力をお願いします。

新しい体制の農業委員会がスタートしました

農業委員会法の改正により新しい体制の農業委員会が、昨年7月スタートしました。新体制では、選出方法が公選制から市町村長の任命制に変更となり、農業委員とともに農地利用最適化推進委員が嘱託され、両者により農業委員会は構成されています。

農業委員の役割

○委員会にて審議し、最終合議を決定します。
○農地法による申請に意見を具申します。

農業委員	担当地区	推進委員
佐藤 孝義	笹子	志村 孝正
小林 良次	初狩	小林 常男
和田 廣行	真木	天野 宏司
志村 喜光	大月	小宮 文男
米山 義一	賑岡	小俣 光弘
天野 千明		
西村 恒男	七保	古田 政義
矢頭 恵造		
篤木 正彦	瀬戸	安藤 睦美
小俣 民男	猿橋	須藤 時夫
佐藤 総明		
山田 政文	富浜	長田 洋
山崎 公江		
梶原 勝	梁川	佐々木 和義

○最適化に向けた活動をします。

農地利用最適化推進委員の役割

○担当地区において、現場活動をします。

○農業委員と連携して最適化に向けた活動をし、意見を述べます。

○両者が連携して

○農地の最適化を進めます。

農地の貸し借りは、農業委員会にご相談ください

市内には、耕作をされない遊休農地が多くあります。その農地の所有者の中には、「貸したい」「売りたい」という方が多くいます。

一方、新たに農地を求め農業経営を拡大したいという方がいます。農地を借りたい・購入したいという方、また、新たに農業を始めたという方は、農業委員会にご相談ください。

農業委員会からお願い

農地は、日本の食糧を支えるための大切な土地です。そのため、固定資産税の優遇など保護されている一方で、農地法により売買や貸借、違う目的で使う転用が制限されています。売買、貸借、転用をお考えの方は必ず農業委員会へ申請してください。

近年、農地と知らずに家を建ててしまったなどの事例が多くなっています。その場合も、農業委員、推進委員にご相談ください。

申請が必要な事項

- 農地の売買・貸借・贈与
- 農地の転用

(農地以外に利用したい)

届出が必要な事項

- 相続により農地を取得

編集後記

寒かった冬も終わり、岩殿山も桜の開花の季節となりました。農家の皆さんは今年の作付けに向けて、いろいろと準備をされていることと思います。昨年は、天候に恵まれず思うような収穫ができなかった作物もあると聞きます。今年こそは、と願いを込めて畑に向かう日々が始まります。

私たちの願いは、大月の農地を守ることです。私たち第23期農業委員会は、発足して9か月。先人たちが長い年月守ってきた農地をこのまま、耕作放棄地にしては申し訳ないという気持ちでいっぱいです。今回の第20号を一人でも多くの方に読んでいただき、農地をお持ちの方が、少しでも空いている農地に何かを植えようと思っただければ幸いです。

この号の発行に際し、原稿をお寄せいただいた方々や、ご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

発行 大月市農業委員会

編集 農業委員会だより編集委員会

委員会 ☎ 1836

fax (20) 1533

(農業委員会事務局)